

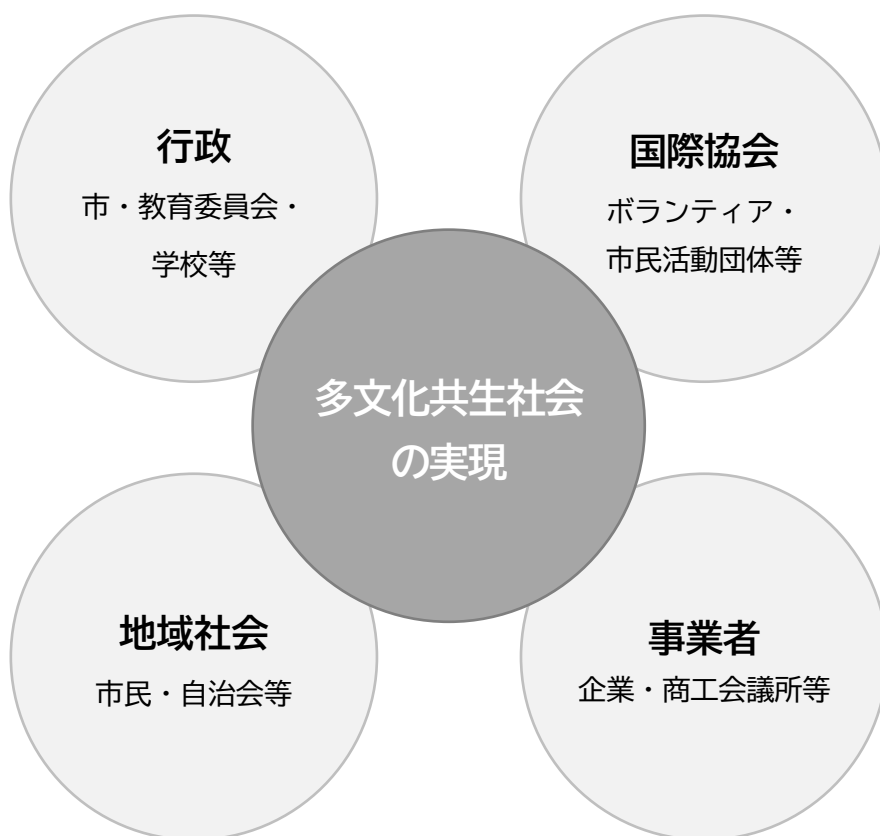
第5章 計画の推進

1 推進体制と各主体の役割

1. 推進体制

多文化共生社会の実現には、日本人市民も外国人市民も、互いの文化や習慣の違い等とともに認め合い、理解するとともに、尊重し、助け合って生活していくことが大切です。

そのため、本プランの推進にあたっては、行政、市民、地域団体、事業者等がそれぞれの役割を果たしつつ、かつ、連携・協働を積極的に図りながら取り組んでいく必要があります。



2. 各主体の役割

■市民

日本人市民は、外国の文化や生活習慣等の理解に努め、外国人市民を対等なパートナーとして受け入れること、外国人市民は、必要な日本語の習得、日本の文化、生活習慣、地域社会のルールについて学習することに努め、地域住民の一員として、日本人市民と共に様々な活動に従事し、地域社会に貢献することが求められます。

市民一人ひとりが、国籍や民族等の違いを活かしながら支え合い助け合える寛容な社会づくりを目指します。

■地域コミュニティ

外国人を含む市民の生活基盤は地域です。地域の外国人市民を孤立させることなく、地域社会を構成する一員として受け入れていくという視点に立ち、住民同士の交流や助け合いを促す取り組みを行い、日ごろから顔の見える関係を築いておくことが必要です。自治会や消防団等の地域組織は、外国人市民にとって最も身近な存在になるよう努め、地域活動について理解を得るとともに、自治会等への加入を促す取り組みが求められます。地域の活性化を図るためにも、ボランティア団体や行政、事業者等との連携を図り、多様性を発揮できるような地域づくりを進めることが期待されます。

■事業者

外国人の雇用や受け入れを行う事業者は、外国人労働者の人権を尊重し、労働関係法令を遵守するとともに、日本語学習の機会の提供や生活オリエンテーションの実施等、日本社会への適応を促進するための取り組みを行い、外国人労働者とその家族が安心して生活できる環境づくりに努めることが必要です。また、職場において、やさしい日本語の使用や多言語化の推進等、労働環境についての配慮が求められます。

事業者が、外国人の支援活動や外国人が参加するイベントに積極的に協力する等、地域の多文化共生の推進に資する地域貢献を行うことが期待されます。

■教育機関

外国人児童生徒が、就学の機会を逸することがないように、学びやすい教育環境づくりを進め、就学に関する多言語での情報提供をはじめ、地域の状況に応じた日本語指導や学習支援等を行うことが必要です。また、学校行事を通して多文化交流を深める等、自分と異なる文化への興味や理解を育む機会を増やすことが求められます。

■国際協会

国際協会は、多文化共生について理解と関心のある会員や市民とともに外国人市民の支援や交流事業を実施しています。多言語情報の収集・提供、外国人相談窓口の設置、日本語教室をはじめとする外国人市民に対する様々な支援事業のほか、多文化共生に関する啓発活動、国際理解・国際交流事業、ボランティアの登録及び養成、市や民間の国際交流団体との連携等、幅広い分野での取り組みを実施し、本市の多文化共生施策の展開において中核的な役割を担います。

■市の役割

市は、市民サービスを提供する基礎自治体として、外国人市民を含む全ての市民が、平等に行政サービスを楽しみ、安心して生活することができるよう環境整備に努めるとともに、多文化共生に関する市民意識の醸成を図ります。目指すべき多文化共生社会の実現に向けて、地域の課題や市民のニーズを的確に捉え、多文化共生に取り組む各主体との連携を強化し、広域的な課題については、国・県とも連携を図り、多文化共生推進プランに基づき取り組みを進めていきます。

2 評価体制

本プランに基づいて実施される事業等については、各年度で取組状況、進捗状況等について各担当課が年次報告を行います。

各担当課の報告を日本人市民、外国人市民、教育機関、企業、各種団体の代表者等で構成する「（仮称）各務原市多文化共生推進協議会」において進捗管理・点検・評価を行います。

また、日本人市民と外国人市民によるワークショップを実施し、多様性を踏まえた意見収集に努めるとともに、社会情勢の変化や新たな課題等に対応した見直しを行いながら、本市の多文化共生を推進していきます。

